

# 「鳥取労働局 働き方改革推進本部」が、 県内の企業に対し要請を行っています（3月度）

事務局；鳥取労働局労働基準部監督課  
（平成27年3月27日現在）

鳥取労働局では、平成27年1月15日（木）に設置した『鳥取労働局 働き方改革推進本部（本部長：河野 純伴鳥取労働局長）』の取組の一環として、3月には、本部長の河野局長と副本部長の北代 昌巳労働基準部長が県内の企業4社【後藤工業（株）（製造業）、境港海陸運送（株）（運輸交通業）、西谷技術コンサルタント（株）（その他の事業）、（株）鳥取銀行（金融業）】に対して、『「働き方改革」に向けた取組に関する要請書』を手渡し、協力を呼び掛けました。

## 3/3 後藤工業 株式会社 （米子市日ノ出町）



いりえ としみつ 代表取締役社長（右）に対して要請を行う副本部長の北代 昌巳 労働基準部長（左）

## 3/3 境港海陸運送 株式会社 （境港市大正町）



うしろじ よしき 代表取締役社長（左）に対して要請を行う副本部長の北代 昌巳 労働基準部長（右）

## 3/4 西谷技術コンサルタント 株式会社 （倉吉市八屋）



やまもと けんいちろう 代表取締役社長（右）に対して要請を行う副本部長の北代 昌巳 労働基準部長（左）

## 3/18 株式会社 鳥取銀行 （鳥取市永楽温泉町）



いしこ やすまさ 代表取締役副頭取（右）に対して要請を行う本部長の河野 純伴 局長（左）

今後も引き続き、県内の各企業を訪問し、企業のトップに対して、働き方改革に向けた取組を呼び掛けるとともに、各企業における取組事例の収集等を行っていきます。

以上